

## 第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会委員公募要項

### 1 趣旨

東京都福祉のまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）は、東京都の福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について調査審議を行うための、東京都福祉のまちづくり条例に基づく知事の附属機関です。協議会は都民、事業者、学識経験者、関係行政機関の職員等から、知事が任命する30名以内の委員で構成されており、委員の任期は2年となっています。

この度、福祉のまちづくりへの住民参加の視点から、協議会の運営に広く都民の意見を反映させるため、第15期の委員の一部を都民から公募します。

### 2 活動内容

都の区域における福祉のまちづくりに関する基本的事項について、調査・審議を行うに当たって意見を述べていただきます。

### 3 公募委員数

若干名

### 4 応募できる方

以下の(1)から(4)までの条件を満たす方

- (1) 令和6年4月1日現在、都内に住所を有する満18歳以上の方
- (2) 年間6回程度開催される会議に出席できる方
- (3) 令和6年4月1日現在、都の他の附属機関の委員となっていない方
- (4) 公務員でない方

### 5 応募方法

Eメールで提出する場合には、以下のテーマ作文及び別紙をWindows対応のWord文書(Microsoft Word)又はテキスト文書で作成し、添付してください。

#### (1) テーマ作文の提出

ア テーマ

「ユニバーサルデザインのまちづくりが社会に浸透するために今後東京都が取り組むべきこと」

イ 文字数

400字以上800字以内

#### (2) 作文の様式等

ア 用紙サイズ

A4

イ 文書のスタイル・文字数

横書き・縦20字×横20字

ウ その他別紙

A4用紙に、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・略歴・電話番号・これまでの都における他の審議会等への参加の有無（有の場合は審議会等の名称）を記入し、必ず添付してください。

\*一人につき一通とし、提出された書類等は、お返ししません。

\*個人情報等は、目的外のことに利用しません。

(3) 提出方法及び締切

令和6年7月26日（金曜日）までに、下記の担当宛てに電子メールに添付して送信又は郵送してください（当日消印有効）。

(4) 選考

東京都福祉局内に設置する公募委員審査会において、書類選考（一次）を行い、一次審査結果について、令和6年9月頃（予定）に本人に通知します。さらに一次審査通過者に対し二次審査（面接）を行い、二次審査結果については、令和6年11月頃（予定）に本人に通知します。

6 委員報酬等

東京都が規定する委員報酬額及び交通費実費

7 委員の任期

令和7年2月以降の任命の日から2年間（予定）

8 担当

東京都福祉局生活福祉部企画課福祉のまちづくり担当

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03（5320）4047

メールアドレス S1140401@section.metro.tokyo.jp